

《金沢歌劇座ご利用にあたって 利用団体（主催者）様へのお願い》

金沢歌劇座では新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を下記のとおり行っています。

- ・会議棟入口にアルコール消毒液を設置、検温機による体温測定の実施
- ・マスクの着用、アルコール等による手指の消毒の徹底
(できるだけフィルター性能の高い不織布マスク等をご利用ください)
- ・使用後の会場の清掃、消毒の徹底
- ・常時機械設備による換気運転の実施
- ・入館者の情報管理の要請
- ・備品用消毒セット・非接触型体温計の貸出し

利用団体（主催者）様には、下記の新型コロナウイルス感染症対策を十分講じたうえでのご利用をお願いいたします。

■ 会議棟の利用について ■

- ① 主催者は参加者に対して基本的な感染防止策を周知、徹底させてください。
 - ・常時マスクを着用すること（咳エチケットを含む）
(できるだけフィルター性能の高い不織布マスク等をご利用ください)
 - ・こまめな手洗いを奨励し手指消毒を徹底すること
 - ・社会的距離（1m以上 ※マスク着用）の確保を徹底すること
 - ・入館時に検温を行い発熱がある場合、入館が断られる場合があること
 - ・次の症状がある場合、入館が断られる場合があること
咳、呼吸困難、倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等
- ② 利用後に、使用した設備・備品等の消毒にご協力ください。
- ③ 館内での飲食は、水分補給及び喫茶「ほんだの森」での食事を除き、原則お断りします。
- ④ 利用後に、利用結果報告書の記入と提出をお願いします。提出後は速やかな退館をお願いします。
- ⑤ 大声(※)での発声を伴う可能性のある利用については収容人数を定員の 50%以内に制限します。50%以内に利用を制限した場合の会議室、大練習室、練習室の最大収容人数は下記のとおりです。

第1・2会議室	第3～7会議室	第8会議室	第9会議室	第10会議室	談話室
9名	18名	6名	36名	22名	6名

大集会室				大練習室	練習室
全室		第1区画	第2区画	45名	10名
通常	椅子のみ				
135名	200名	75名	45名		

※大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さない場合は「大声での発声を伴う利用内容」に該当することとします。

- * 会議室、大練習室、練習室での椅子や人員の間隔は1 m以上（大声での発声を伴う場合はできるだけ2 m以上）とし、十分な間隔を確保してください。
- * トイレ休憩時などは密集を発生させない工夫をしてください。
- * 大声で会話するなど、感染リスクを高めるような行動は控えてください。
- * こまめな換気を行ってください。（二酸化炭素濃度 1,000ppm 以下を目安にしてください）
- * 必要に応じて飛沫の飛散を防ぐ対策を講じてください。

⑥ 来場者の密集を避けるため、円滑な入退場に配慮してください。

■ ホールの利用について ■

◎収容人数の制限

- ・ イベント開催時の必要な感染防止策を施し、大声での発声を伴わない公演については、収容定員までの配席数（収容率 100%以内）とすることができます。感染症防止対策チェックリストの提出が必要です。
- ・ 大声(※)での発声を伴う公演の場合は、ホールの座席は最前列を使用不可とし、前後左右を空けた市松模様状として、収容人数を定員の 50%以内に制限します。

ホール
957 席（車いす席 2 席）

※大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さない公演は「大声での発声を伴う公演」に該当することとします。

◎基本的な感染防止策の徹底

主催者はイベント開催等における必要な感染防止策を講じてください。

①飛沫の抑制（マスク着用 や大声を出さないこと）の徹底

- 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（できるだけフィルター性能の高い不織布マスク等）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる

②手洗、手指・施設消毒の徹底

- こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）
- 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒を実施する

③換気の徹底

- 常時換気を徹底する

④来場者間の密集回避

- 入退場時の密集を回避するための措置（時間差入退場等）を実施する
- 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制を構築する

⑤飲食の制限

- 館内での飲食禁止を徹底する（ただし、水分補給及び喫茶「ほんだの森」での飲食を除く）

⑥出演者等の感染対策

- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する
- 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する
- 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）

⑦参加者の把握・管理等

- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止する
- 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意を喚起する

◎ホール利用当日の対応

① マスク着用の担保

- ・ 出演者・スタッフ・お客様、全員がマスクを着用する
- ・ マスク未着用者には、個別に注意等（配布・販売等）を行い、着用率を100%とする

② 大声を出さないことの担保

- ・ 客席内で大きな声を出す恐れのある演出を禁止する
- ・ 個別に注意、対応等が出来るような人員の配置をする（配置図の提出）

③ 消毒の徹底

- ・ 来館者全員の消毒を徹底する
- ・ 消毒液等資材は主催者が準備し、ホール等会場の入口や楽屋など適切な場所に設置する

④ 密集の回避

- ・ 入場時の整列や退場時は、三密を避ける人員配置と誘導をする（誘導図及び、配置図の提出）
- ・ 退場者の時差誘導を実施する
- ・ 密を発生させないタイムスケジュール（開場時間・休憩時間等）にする（タイムスケジュールの提出）
- ・ トイレの混雑が見込まれるため、そのキャパシティに応じた密を避ける対応をとる

- ・ 物品販売をする際は身体的距離を確保するための人員配置と誘導をする（誘導図及び、配置図の提出）
- ・ 仕込み・リハーサル・撤去等において、これまで以上に十分な時間を設定する
- ⑤ 身体的距離の確保
 - ・ 舞台から最前列までの適正な距離（最低2 m以上）を確保する
 - ・ 演出上やむを得ない場合を除き、出演者間の身体的な距離を確保する
- ⑥ 飲食の制限
 - ・ 客席・ロビーでの飲食は行わない（ロビーでの水分補給を除く）
 - ・ 楽屋等での出演者・スタッフの飲食は別途協議する
- ⑦ 参加者の制限
 - ・ 主催者が入場を断った際には、払い戻し等の措置を講じる
- ⑧ 演者の行動管理
 - ・ 入り待ち、出待ち等を禁止とし、楽屋見舞い等も自粛する
 - ・ 公演後、楽屋打ち上げ等を自粛する
- ⑨ 催物前後の行動管理
 - ・ ホール前広場（屋外）、会議棟共有スペース（1F 事務所前等）での、密を避ける人員の配置をする（とくに雨天時・荒天時の対策を事前に講じておく）
 - ・ 退場後、お客様をすみやかに敷地外に誘導する

◎その他

収容定員までの配席数（収容率 100%以内）でご利用の場合は、感染防止策チェックリストを当館に提出のうえ、チェックリストを HP 等で公表してください。チェックリストについてはイベント終了日から1年間保管してください。

感染防止策チェックリストは、石川県ホームページ「[【参照】石川県のイベント開催制限（外部サイト）](#)」でご確認ください。

[公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン（R4.10.31 改定版）](#)及び業種別ガイドラインを遵守してください。

その他、多くの来場者が見込まれる催事においては、入場列のレイアウト、入退場時および開演中の人員配置、時差退場方法などについて、事前に、当館と十分に協議してください。

障害のある人、高齢者、基礎疾患のある人等配慮の求められる来館者については、より慎重な対応を検討してください。

感染状況により、今後この方針に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年11月28日
金沢歌劇座